

第46回山梨県スポーツ少年大会実施要項

1 趣 旨

県内の団員及び指導者の参加のもと、集団生活を行い、スポーツ活動、文化学習活動、社会活動、交歓交流活動等をとおして、青少年のこころとからだを育てるとともに、スポーツ少年団活動の一層の促進と、地域における活動の活性化を図る。

また、大会はリーダーの育成を考慮したスポーツ交流交歓大会である。

2 主 催

公益財団法人山梨県スポーツ協会山梨県スポーツ少年団

3 後 援

北杜市教育委員会（予定）

4 期 日

令和6年 8月 3日（土）～ 8月 4日（日）【1泊2日】

5 会 場

山梨県立八ヶ岳少年自然の家

北杜市高根町清里3545 TEL 0551-48-2306

6 参加人員及び参加資格

(1) 参加人員枠

団員 60名（各地域8名程度） 指導者8名

各 地 域 区 分	参加人員（団員）	参加人員（指導者）
甲 府 市	60名	8名
峡 北 地 区 (韮 崎 ・ 北 杜)		
峡 中 地 区 (甲 斐 ・ 中 央 ・ 昭 和)		
峡 西 地 区 (南 アル プ ス)		
峡 東 地 区 (笛 吹 ・ 山 梨 ・ 甲 州)		
峡 南 地 区 (市 川 三 郷 ・ 富 士 川 ・ 身 延 ・ 南 部)		
富 士 ・ 東 部 (市) (富 士 吉 田 ・ 都 留 ・ 大 月 ・ 上 野 原)		
富 士 ・ 東 部 (町 村) (富 士 河 口 湖 ・ 忍 野 ・ 山 中 湖 ・ 西 桂 ・ 鳴 沢 ・ 道 志)		
合 計		

※指導者については定員8名になり次第、締め切る。

(2) 参加資格

ア 令和6年度登録団員で、小学校5・6年生、中学生。

イ 保護者の同意を得た者であること（各市町村スポーツ少年団同意書を提出すること）。

ウ 医師の健康診断で大会参加に支障がないと認められた者であること。

7 参加料

団員・指導者1人につき3,000円とする。

8 活動内容

(1) 集団活動 (2) 野外活動 (3) 文化活動 (4) 社会活動 (5) レクリエーション活動

9 申込方法

(1) 各市町村スポーツ少年団で参加者をとりまとめ、別添申込書により申し込むこと。

〒400-0836 甲府市小瀬町840

公益財団法人山梨県スポーツ協会内

山梨県スポーツ少年団事務局

TEL 055-243-8588

(2) 申込期限 **令和6年 6月28日 (金) 必着**

10 携行品

(1) 服装

運動のできる服装・野外用運動靴（ジーンズ・スカート・サンダルは不可）

※野外活動のできるスポーツウェア（長袖・長ズボン）を必ず持参すること。

※必須ではないが腕時計を着用することが望ましい。

(2) 携行品

筆記具・屋内用運動靴・タオル・軍手・ハンカチ・ティッシュ・ナップザック・雨具（長袖・長ズボンタイプ）・着替え（長袖含む）・バスタオル・洗面用具（シャンプー・ボディーソープ含む）・常備薬・虫除けスプレー・保険証（写）・その他各自必要な物

※施設に備え付けのシャンプーやボディーソープはありません。

※飲み物は主催者で用意します。（水、お茶、スポーツドリンク）

※各単位団で日本スポーツ少年団旗（各単位団の少年団旗）を持参すること。

11 その他

(1) 原則として、全員トレーニングウェアを着用すること。

なお、衣類や持ち物には所属スポーツ少年団名並びに氏名を明記すること。

(2) 参加者は、指導者が引率・掌握のうえ、8月3日（土）午前9時30分から9時50分までに受付（玄関前にて）を完了すること。

(3) 参加者は大会期間中全日程に参加するものとし、早退その他の自由行動は原則として認めない。

(4) 大会期間中、指導者は班付指導者として活動すること。

(5) 大会期間中の食事については、すべて主催者が支給する。

(6) 傷害保険は、主催者が加入する。

(7) 小遣い、おやつ、その他大会に必要なものは持参しないこと。

(8) 参加申込が多い場合には人数の調整を行う。

(9) 台風等の気象条件により、実施について主催者から別途指示が出る場合がある。

※大会参加者に対して、事前に大会の概要及び趣旨説明、参加するにあたっての心構え等を指導いただきますようお願いいたします。

(10) 活動中の様子を撮影し、本協会の広報活動に使用します。